

# けがをしたら・・・

## 登校から下校まで・学校外



### スポーツ振興センター

- 登校から下校までの「けが」は、スポーツ振興センターの対象となり給付金(災害共済給付)が支払われます。

担任・養護教諭



### PTA共済

- 学校外の「けが」での通院・入院に対して一定の条件のもとでPTA共済金が支払われます。

担任・PTA 担当

※けがをして病院にかかったら、学校までご連絡ください。